

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大回避に向けた取組等

令和2年5月29日  
愛媛県

1 実施期間 令和2年6月1日（月）から令和2年6月18日（木）まで

2 対象区域 愛媛県全域

## 3 取組等

- (1) 外出自粓の協力依頼
- (2) イベント等の開催自粓の協力依頼
- (3) 業種別ガイドライン等の実践の協力依頼
- (4) 遊興施設及び遊技施設における感染拡大防止対策等の協力依頼

## 4 対象及び内容等

## (1) 外出自粓の協力依頼

対象	内容
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外（特に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、北海道その他感染が拡大している地域）への外出は感染防止に注意</li> <li>・「3つの密」のある場への外出を自粓</li> <li>・繁華街の接待を伴う飲食店等への外出を自粓 (3密対策が難しいキャバレー、風俗店等)</li> </ul>

## (2) イベント等の開催自粓の協力依頼

対象	内容
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的かつ大規模なイベント等の開催は、リスクへの対応が整わない場合は中止又は延期等、慎重な対応を行う。</li> <li>・屋内であれば参加者が100人以下かつ収容定員の半分以下、屋外であれば参加者が200人以下かつ人ととの距離（できるだけ2m）を十分確保できるイベント等は、入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等の対策を講じて開催する。</li> </ul>